

第2号様式（第6条関係）

政策提案書

2015年 3月 24日

(宛先) 茅ヶ崎市長 服部 信明 様

住 所

提案代表者

電話番号

次のとおり政策の案を提案します。

市民の区分	<input type="checkbox"/> ①市内在住 <input type="checkbox"/> ② 市内在勤、市内在学、市内で事業活動等又は市に納税
勤務先、学校名、事業活動等の内容等	
提案する政策の名称	市民と市が情報共有するために
現状の課題、問題点	<p>市の情報をめぐって市民に届かない情報もあり、ホームページでも検索が十分機能しないなどの問題点があります。このなかで、つぎのことが緊急の課題として上げました。</p> <p>第1は、茅ヶ崎市ホームページで検索しても「一致するものがない」という検索ができないケースが多くあることです。</p> <p>2つ目は、業務棚卸評価の結果の公表が、あまりにも細かくパソコンの画面では見ることができません。市民は評価に参加できません。</p>
提案する政策の内容	<p>茅ヶ崎市自治基本条例の第14条には、市は市政に関する情報について市民と共有を図るために次に掲げる措置を講じなければならない。「市政に関する情報を市民に分かりやすく提供するよう努めること」と「市民に容易に、かつ、等しく市政に関する情報の提供を受けられるよう努めること」などが明記されています。この条文を活かし、市民と行政が情報共有できるようにすることが急務です。</p> <p>つぎのことが改善されるように提案します。</p> <p>1. ホームページの検索システムの改善について</p> <p>茅ヶ崎市のホームページ検索システムは、検索できないことが多い現状です。ホームページに情報がありながら検索すると「一致するものがない」と表示される場合が多くあります。たとえば、「新しい地域コミュニティ制度」や「茅ヶ崎市における自治基本条例検証内容に対する意見」「事務事業棚卸評価」などで検索しましたが、市ホームページでは「条件に一致するコンテンツは見つかりませんでした」と表示されました。同じ文言を外部検索エンジンで検索すると情報が表示されました。</p> <p>さらに、行政手続条例について「行政手続き」の検索では「一致するコンテンツは見つかりません」となり、「行政手続」は検索できました。これを市に尋ねるとつぎのような回答がありました。「本市ホームページのサイト内検索機能は、外部の検索エンジンをページ内に埋め込んであるものでございますが、いわゆる『あいまい検索』</p>



	<p>には対応しておらず、今回のように『行政手続き』『行政手続』の違いがある場合には、「検索結果に出てきません」と回答しています。</p> <p>茅ヶ崎市職員は、市の情報については「ホームページを見てください」とよく言います。茅ヶ崎市のホームページには膨大な情報があり、検索システムが機能しないようでは、ホームページを見るために多くの労力が必要となるとともに、求める情報が取得できない場合もあります。</p> <p>そこで、早急に検索によって必要とする情報が取得できるようにしてください。これは緊急を要する問題です。</p>
	<p>2. 業務棚卸評価ホームページでの公開の改善について</p> <p>茅ヶ崎市では 1900 余の業務棚卸評価を行っています。このホームページでの公開の仕方の改善についてです。</p> <p>(1)現在の公開の仕方では、パソコンでも、A4でプリントしても見ることが大変困難です。もっと見やすい方法で公開してください。</p> <p>(2)業務棚卸評価公開には、茅ヶ崎市全体と各課の概要をまとめた文をつけてください。</p> <p>茅ヶ崎市の行政評価の考え方はつぎのようになっています。</p> <p>行政評価とは、行政が実施する政策・施策・事務事業について、「どれだけの効果があったか」「目標に対しどれだけ成果があがっているか」といった必要性、効率性、有効性などを数値目標等の客観的な指標を用いて点検・評価を行い、その結果を政策等に反映させることで、より効果的かつ効率的な行政サービスの提供及び行政運営を目的として行うものです。</p> <p>しかし、公開は、評価シートだけで上記のことが見当たりませんので、分かるようにしてください。業務棚卸評価の結果、課ごとに業務の必要性、効率性、有効性などの数値がどのようになったかをまとめ、そして、茅ヶ崎市全体ではどのようになったかをまとめ、分かるようにしてください。</p>
予想される効果	この提案によって市民は「市政に関する情報が分かりやすく、市から提供を受ける」ことができます。自治基本条例にある「市民と市との情報共有」が進み、市民の市政への関心が深まることが期待できます。
必要な費用	なし

- 備考 1 本人が自筆で氏名を記入したときは、押印を省略することができます。
- 2 「市民の区分」欄は、茅ヶ崎市内に在住する場合は、□1にレ印を記入し、茅ヶ崎市外に在住する場合で、茅ヶ崎市内に在勤し、若しくは在学し、市内で事業活動等を行い、又は茅ヶ崎市に納税しているときは□2にレ印を記入してください。
- 3 「市民の区分」欄の□2にレ印を記入したときは、「勤務先、学校名、事業活動等の内容等」欄に、勤務先、学校名、事業活動等の内容等を具体的に記入してください。
- 4 「現状の課題、問題点」欄は、問題となっている事項、課題、その背景、考えられる原因等について記入してください。
- 5 「提案する政策の内容」欄は、できるだけ具体的に記入してください。
- 6 「必要な費用」欄は、提案する政策を実施するのに必要と見込まれる費用（概算でも可）を記入してください。
- 7 この用紙に記入しきれないときは、必要に応じて別紙を使用してください。
- 8 政策提案者署名簿（第3号様式）を添付してください。